

湊山球場の跡地を、国の史跡指定から外すために！

今と将来の米子市のために、有効な活用を考えましょう

(市民アピール)

市長は、湊山球場を廃止して国指定の史跡公園にする計画を進めています。この計画は、国の補助金を目当てにした「民有地 3 ヶ所」を買い上げることに主眼がおかれています。

それは、事業費に表れています。事業費総額は、9 億 3 千万円を推定し、土地代と補償費は事業費全体の約 6 割を占める 6 億円を見込み、事業期間は 10 年としています。

市長が、跡地利用計画について市民の意見を拒みつつける理由は、文化財保護をかざしながら「国指定になれば、国、県からの補助金が 86.4% 入り、市の金は少なくて済む。民有地の買上げができる。」というのが本音です。

湊山球場地は、中心市街地にあつて市民の貴重な財産です。歴代の市長は、市民から国指定の要望を受けても「国の史跡指定」とせず、「市の指定」に留めていました。その理由は、土地活用に制約がかかることを避けるためだと思います。

国の史跡指定は、史跡以外の土地利用ができなくなります。土地は、まちづくりの貴重な資源です。若者の定着、地域経済の波及効果を考えた土地活用こそが、今も将来も米子市にとって大事です。そのためには、土地活用を制約する「国の史跡指定」を認めてはいけないと思います。

米子城跡の本丸区域は、すでに国の史跡指定になっています。石垣の修復、登り道整備、樹木の伐採等は、国の補助金が使えます。

「鳥大医学部」から、平成 22 年 6 月、教育施設の利用に球場敷地を借りたいとの要望が提出されました。

「医大」の研究、教育施設の充足は、米子市に若者の定着と地域経済の波及効果をもたらします。

「鳥大医学部」は、米子市の宝です。

湊山球場地は、三の丸跡。遺構は、米倉の柱跡、内堀の石垣とされています。市山陰歴史館の「米子城の概要」に、「現在、遺構は残されていない」と記されています。

飯山は、指定計画外です。

この地点は、民間開発で遺構が壊されています。遺構の無い文化財です。

土地代と補償費 6 億円

史跡追加指定で、民有地を買い上げる予定の土地。

① ② ③ ④

米子城跡

*城跡は、城の内堀の内側とされています。現状は、開発によってホテル、鳥大医学部、スーパー、事業所が建ち並んでいます。湊山球場地のみが城跡ではありません。

*市長は、「法の制約がある。球場地の開発は、極めて低い」との見解です。しかし、国は史跡指定に当たって、「土地の開発その他の公益との調整に留意しなければならない」と規定しています。つまり、史跡公園より公益性の高い土地利用は、開発ができるということです。

城の米倉跡、内堀跡の史跡公園ですか！ 鳥取医大の支援ですか！

あなたのご意見をお聞かせください。アンケートをお待ちしています。